

◎新潟県告示第1167号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する。

平成24年9月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）中川地区（全換地区）確定測量）「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年9月10日から平成25年2月28日まで
- 3 作業地域 新発田市 釜杭、二本松、高山寺、古川、押廻、川尻、草加、宮古、真野原 地内